



頼れる近所の
自転車屋さん

サイクルショップシロタ

世田谷区玉川 3-15-6
3700-8118

9:00~19:00 水曜定休

お一人様でも
気楽にワインが楽しめる
カジュアルなバルです



二子玉川バル IBERO
世田谷区玉川3-20-8
03-5797-9140

営業時間 / 15:00 ~ 24:00 (日祝 23:00)
定休日 / 火曜日



自然食カフェ & Bar

Natural Crew



美味しい玄米と野菜が
ここに 있습니다

-ローフード・マクロビオティック・薬膳-

世田谷区玉川 3-23-24

Tel.03-3707-9511

月~土 11:00 ~ 26:00 LO

日 / 祝 11:00 ~ 23:00 LO

※水曜 11:00 ~ 17:00 LO

www.natural-crew.com

手作り和菓子の店

西河製菓店



祝い餅・お赤飯 各種承ります

世田谷区玉川 3-23-29
3700-0179

9:00~17:00 月曜定休

玉川だより 平成28年2月15日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作 / 玉川納税貯蓄組合連合会 広報部 電話 03(3700)4400



二子玉川 (広報撮影)

玉川だより

第118号
平成28年2月15日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 二子玉川商店街

目次

平成27年度納税表彰式	2	新春セミナー・賀詞交歓会・消費税完納推進宣言	10
表彰者の言葉	3	東総連 日帰りバス研修会・賀詞交歓会	11
納税表彰式祝賀会	4	商店街ご紹介	12
中学生の「税についての作文」表彰	5~7	二子玉川商店街	
税についての作文		ご近所ですこんにちは	21
委員会についての活動報告	8	サイクルショップ シロタ	
尾山台フェスティバル		税務署からのお知らせ	14~15
税を考える週間キャンペーン	8	区役所からのお知らせ	16
日帰りバス研修会	9	都税事務所からのお知らせ	17
城南地区協議会	9	協賛企業広告	18~20

平成27年度 納税表彰式挙行される

平成27年11月18日(水)、東郷記念館(渋谷区神宮前)において、「平成27年度玉川税務署長納税表彰式」が挙行されました。

当日は、ご来賓の東京都世田谷都税事務所長様をはじめ、関係官庁並びにそれぞれの税務協力団体から多数の方がご臨席され、厳粛な式典となりました。

受彰されました皆様方は、各分野において、多年に渡り納税思想の高揚及び税知識の普及並びに会の充実・活性化に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた方々です。

受彰者の皆様には心から敬意を表しますとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。

なお、受彰されました方々は次のとおりです。

受彰者

東京国税局長表彰受彰者

根岸 稔章 様

玉川税務署長表彰受彰者

大内 ヒロ 様
鍋島 増男 様
岩崎 宣彦 様
黒川 恵子 様

玉川税務署長感謝状受彰者

関口 安夫 様
村上 妙 様
竹之内 保 様
中島 章夫 様
松野 順子 様
手塚 義則 様
東神開発株式会社 様
玉川間税会 様
東京学芸大学附属世田谷中学校 様



玉川納税貯蓄組合連合会 受彰者の言葉

玉川税務署長表彰受彰者

平成27年11月18日(水) 東郷記念館



常任理事 大内 ヒロ 様

このような栄誉ある賞をいただき、若林署長様、秋山会長はじめ先輩諸氏会員の皆様のお力添えに感謝申し上げます。一人では決して出来ない様々な活動を多くの方々と協力し積み重ねていく中、私の日々の勉強になっております。

まだまだ未熟者ですが、女性部の一員とし、この賞に恥じる事無く納税意識の高揚の活動に少しでもお役に立てる様にご指導をいただきながら精進して行きたいと思っております。本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

玉川税務署長感謝状受彰者

平成27年11月18日(水) 東郷記念館

研修部担当副会長 関口 安夫 様



受彰に際し、玉川税務署長はじめ諸先輩方、皆様方のお力添えに感謝申し上げます。今後も納税意識の高揚と啓蒙活動に努力していく所存です。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

常任理事 村上 妙 様



この度は、感謝状をいただき、心より感謝申し上げます。まだまだ未熟ではございますが、この賞に恥じないよう、これからも少しでも皆様のお力になれる活動ができるよう、努力して参ります。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

納税表彰式祝賀会

厳かに執り行われた表彰式に続き、東郷記念館にて懇話会主催の祝賀会が和やかに始まりました。玉川納税貯蓄組合連合会からは、大内ヒロ様が玉川税務署長表彰を、関口安夫様、村上妙様のお二人が玉川税務署長感謝状を受彰されました。皆様おめでとうございます。

会場内では、各団体の受彰者の方々を囲んでの記念撮影も、大変華やかな一場面となりました。会場内も和やかな雰囲気の中、楽しいひと時を過ごし、名残惜しまれながら閉会となりました。

広報担当 副会長 廣部雅子



▲ 玉川税務署長と受彰者の皆様



▲ 大内様



▲ 関口様



▲ 村上様

中学生の「税についての作文」表彰

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業である第49回の中学生の「税についての作文」募集については、全国の納税貯蓄組合にとって、その根幹となる最も大切な事業活動の一つです。本年も玉川税務署管内13校の中学校から、1,049編にもものぼる応募があり、平成27年9月25日に行われた優秀作品選考会においては、甲乙つけがたい作品を前に、今年も選考をする私たちは頭を抱えることとなりました。一部の入賞者に対しては、11月18日の納税表彰式の席において、ご家族及び先生をお招きして賞状及び副賞の贈呈を行いました。また、優秀作品10編につきましては、玉川高島屋連絡地下通路に展示いたしました。さらには、尾山台地区会館においても2月から3月中旬まで展示いたします。本事業の実施にあたり、応募していただいた中学生の皆さん、校長先生をはじめとした先生方、お力添えを賜りました玉川税務署、東京都世田谷都税事務所、世田谷区役所、東京税理士会玉川支部の皆様にご心より御礼申し上げます。



学校名	氏名	作品名	賞
世田谷区立瀬田中学校	後藤 季里	将来への投資「宇宙開発」	東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞
学校法人田園調布雙葉学園 田園調布雙葉中学校	池田 彩乃	税の本質	東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	齊藤 隼太郎	命がけの通学路！	東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞
世田谷区立深沢中学校	野村 周音	0から二十五の間で	玉川税務署長賞
世田谷区立瀬田中学校	栄 美以那	身近な存在にするために	玉川税務署長賞
世田谷区立用賀中学校	竹内 優太	高齢化社会と税	玉川納税貯蓄組合連合会 会長最優秀賞
世田谷区立瀬田中学校	柏原 弘稜	人々の暮らしを守り支える税金	世田谷都税事務所長賞
世田谷区立東深沢中学校	高橋 理子	祖父の教えと相続税	世田谷区長賞
世田谷区立東深沢中学校	恩田 凌衣	税という柱	東京税理士会玉川支部長賞

(敬称略)

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 将来への投資「宇宙開発」

「税金の使い道」と聞いて、普通は公共事業や教育、社会保障について思い浮かべるといいます。消費税や教育費の方が、身近でよく使うからです。私も、初めはそれを思い浮かべました。でも、私は税金の使い道について、宇宙開発のためという使い道についてが印象に残っています。

現在、JAXAの宇宙飛行士の油井亀美也さんが国際宇宙ステーションに滞在して、様々な研究などを行っています。その宇宙ステーションも、食料も、全て各国の税金によって賄われていて、日本も1兆円以上の税金が充てられています。

しかし、宇宙開発という使い道は、反対意見も多い使い道です。「飢餓や貧困で多くの命が失われている時なぜ火星に生命の痕跡を見つけようとするのか。」「失業する人が大勢いる時になぜたった数人を宇宙に住まわせるために先進国は累計で10兆円もの税金をつぎ込むのか。」といった否定的な意見が多くあります。確かに、公共事業の方が効果をすぐ実感できます。しかし、宇宙開発を行ったことにより、天気予報やGPS、テレビの衛星放送などの普段意識しないようなものも生み出されています。また、宇宙開発での技術を民間分野に転用する「スピノフ商品」も多くなっています。テレビのリモコンに使われているワイヤレス技術や、エアバッグの起動装置などがそうです。これらも宇宙開発を始めのおかげで生み出されたものなので、結局は税金で利便性や安全

優秀賞

世田谷区立瀬田中学校 3 学年 後藤 季里

性を買ったことと同じだと思います。だから、宇宙開発は無駄だとは言いきれないと思います。むしろ、人々が安全に、便利に生活するために必要な公共事業なのです。

宇宙開発のための税金は、将来への投資でもあります。宇宙旅行は既に実現されていますが、費用は体験的でも1〜2千万円、本格的だと20〜30億円程度の大金が必要です。ただし、開発が進んで技術が上がれば、価格が下がれば宇宙旅行も産業として大きく発展するでしょう。私も、宇宙飛行士になりたいとは思っていませんが、安く旅行に行けるのならぜひ行ってみたいです。

私は、宇宙開発は子供に夢を与え、科学技術に興味を持たせるのに役立つと思います。また、国民に自信を与える事業だと思います。宇宙開発競争でソ連に負け続けて、自信喪失状態にあったアメリカにとってのアポロ計画。GDPを中国に抜かれ、電機産業も衰退し始めた日本にとっての小惑星探知機はやぶさ。宇宙開発には、国の自尊心の拠り所となる力があります。国民に自信を与えることは、宇宙開発にとって一つの大事な役割とも言えます。このことこそが税金で行う価値があり、国民にとっても将来への投資であり、また自分たちへのためとも言えるので、税金としてとても有効な使い方をしていきたいと思います。

東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞 税の本質

学校法人田園調布雙葉学園 田園調布雙葉中学校 3 学年 池田 彩乃

私には片頭痛の持病がある。中2の春から定期的に通院している。頭に電極を何個も装着したり、MRIを撮ったりと、使われる装置、器具はどれも高価そう。病院が元を取るのは大変だろうと考えていた時、ふとある事に思い当たった。通院回数は数え切れないが、一度も「会計」をしていないのだ。病院からの帰り道、母にその事を尋ねた。

「あなたは中学生だから。高校生になったら医療費は有料になるわ。でもいとこの住んでいる千代田区は高校まで無料よ。」

「えっ、それってどういう事なの。」

現在、未就学児ならかかった医療費の8割、小学生以上なら7割を国が負担する制度になっているそうだ。つまり残りの2割又は3割は親が負担する。だが実際、子供は「一定年齢」になるまでは完全無料で医療を受けられる事が多い。さらに調べていくとこれは本来なら親が支払う窓口負担を、都道府県と市区町村が代わりに支払ってくれるからだという事が分かった。自治体によって名称は異なるが子供医療費助成制度などと言うそうだ。ただ、市区町村によってその「一定年齢」が異なる。横浜市では通院の場合は小学2年生から有料に、相模原市では小学4年生から入院も有料になる。一方北海道の南富良野町は就学中なら22歳まで無料だそうだ。この自治体間格差は、一言で言うと各自治体の財政事情が反映された結果だ。千代田区は考えてみれば様々な企業の本社が集まっている。その法人税で区の台所事情は良好だ。それ

ゆえこういった補助制度も行き届いている。南富良野町は過疎化対策の一貫として若い世帯を呼び込もうと制度を充実させている。

もともと、国の負担だけでは不足だとして市区町村が始めた制度だが、その財政によって補助に格差が出て、今度は不公平という問題が出現した。仕方のない事かもしれないが、生活に困窮する家庭にとってその差は深刻だ。今後成人年齢は18歳になるので、全国津々浦々18歳までは無料とするのが理想ではないだろうか。とはいえ、どこに基準を設けるかで、それまではその年齢なら受けられていた助成が、受けられなくなる人も出てくるだろう。かといって全国が南富良野町並みのサービスで統一するのは現実的ではない。

万人の利益を図るのは難しいが、公共の福祉のために徴収された税金であるならば、その原理に基づいてある程度の公平性を保たなければならないのは確かだ。国民からすれば全国均一の子供医療費助成こそ道理が通っていると言えるものだ。けれども民の公平を重視すると官の均衡が取れなくなるかもしれない。改革の結果、制度が充実する自治体も多いだろうが、逆に内容が落ちる自治体も当然出る。ハードルはあろう。しかし、一歩前進を先導できるのは、全国を上から見渡せる国しかない。子供に平等な医療をとるという目的のために多くの困難を乗り越えて欲しい。

東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞 命がけの通学路！

東京学芸大学附属世田谷中学校 3 学年 齊藤 隼太郎

昨年母が僕にある映画に行こうと誘ってくれた。それは『世界の果ての通学路』という映画だった。この中に出てくる子供達は、国は違うがそれぞれ過酷なサバンナや、石ころだらけの崩れかけた平原、3千メートル級の山脈など道なき道を1時間半から4時間もかけて徒歩で学校に通っていたのである。真に命がけの通学路だ！

その中でも特に僕が衝撃を受けたのは、ケニアに住むジャクソンという僕と同じ歳の男の子だった。彼の毎日は朝の水汲みから始まる。粗末なボトルにたっぷりの水を貯え、その重たいボトルを持って幼い妹を引き連れ、15キロもの道のりを象やキリン、シマウマといった野生動物が出没するサバンナを小走りですぐに学校に通うのだ。ケニアでは毎年、4〜5人の子供が象の襲撃に遭い犠牲になっているという。彼らの両親は2人が無事に学校に通えるよう毎朝のお祈りを欠かさない。そして学校の先生も、彼らが無事に学校に通っていることを神に感謝してから毎日の授業が始まるのである。

たかが学校に行くというだけで、毎日お祈りや感謝をする！このことに衝撃を覚えた。なぜなら僕の通学路は小学校へは徒歩2分だったし、今通っている中学校へは徒歩5分という距離。命の危険なんてほとんど無いのだ。

僕にとっては何気ない毎日の当たり前前の生活が彼らにとっては命

がけ。国が変わると全く違ってくるのだ。水道からはいくらでも飲める水が出てくるし、学校もあちこちにある。国が学費や教科書を補助してくれるし、全室冷暖房完備で1年中快適な学校生活を送れる。怪我をすれば救急車がすぐ来てくれるし、病院も近くにある。僕が今まで当たり前だと思っていたこの生活が、実はとても恵まれた環境であることに改めて気が付いたのだ。そしてこの豊かな生活、教育・医療・年金・公共事業などの様々な公共のサービスは税金によって成り立っているということを授業で学んだ。

税と僕たちの生活は密接に繋がっていて、納税者がいるから安心して暮らすことができるのだ。また、日本ではみんながしっかりと勉強できる環境をつくるために1年間で1人当たりの子供に小学生では約84万8千円、中学生では約97万9千円もの税金が使われているということを知った。こんな大金を今まで使わせてもらったのだから、このことに感謝し、これからは僕もこの国に恩返しをしていきたいと思った。そしてジャクソン君達のように勉強したくても過酷な環境に住んでいるため、なかなか教育を受けられない国の子供達のために、僕が少しでも役に立てる大人になれるよう真摯に考えていきたい。



入選作品が展示された玉川高島屋連絡地下通路

尾山台フェスティバル

平成27年10月17日(土)、18日(日)

平成27年10月17日(土)・18日(日)の2日間にわたり、ハッピーロード尾山台にて第28回『尾山台フェスティバル』が開催されました。毎回、盛りだくさんなイベントと、多数の模擬店で賑わう尾山台フェスティバルですが、今回は、尾山台公式マスコットの『オッポン』が登場し、保坂世田谷区長から『特別住民票』をいただきました。特設ステージで行われたこの『オッポン特別住民票授与式』には、オッポンのお友達『とどロッキー』(等々力のゆるキャラ)と共に、私達のアイドル『イータ君』もお祝いに駆けつけ、子供達からの声援や写真撮影に応えるなど、汗びっしょりの大活躍でした。

カレーライスと新潟のおせんべいが毎年恒例となった玉川納連の模擬店では、新たに『磯辺焼き』も加え、



お餅の焼ける香ばしい匂いと、食欲をそそるカレーの香りに惹かれた大勢のお客様に恵まれ、あっという間に完売してしまいました。

今回も大成功に終わった尾山台フェスティバル。前日までの準備や、当日汗だくでお餅を焼いてくださった皆様、明るく販売して下さった皆様、そして盛り上げてくれたイータ君など、ご尽力くださった皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報部 日吉清美



平成27年11月13日(金)

税を考える週間キャンペーン

二子玉川商店街・玉川商店街でのPR

平成27年11月13日(金)午後2時より、二子玉川にて『税を考える週間キャンペーン』が行われました。二子玉川商店街・玉川商店街の皆様のご協力のもと、玉川税務署・世田谷都税事務所・世田谷区役所、そして東京小売酒販組合玉川支部と玉川納税貯蓄組合連合会から大勢ご参加くださいました。

二子玉川は『住みたい街ランキング』の上位に挙げられる魅力的な街です。近年の再開発で新たな大型ショッピングモールや映画館もできましたが、昔からの商店街も人々を惹き付ける大きな要素です。

今回は、バラエティーに富んだショップが立ち並ぶ二子玉川商店街・玉川商店街を2班に分かれて戸別

訪問し、e-Taxをはじめ、税に関するお知らせなどにデンファレの花束を添えて配布しました。新しくできたショップを発見

するのは街頭キャンペーンのお楽しみですが、顔なじみの店主の方々と立ち話したり、労いのお言葉をかけていただくのも嬉しく、楽しいキャンペーンとなりました。

広報部 日吉清美



平成27年9月16日(水)

日帰りバス研修会 (青年部・女性部)



9月16日(水)玉川納連恒例の女性部青年部主催のバス研修会で川越市立博物館、美術館、税務大学校、柴又方面に行っていました。小江戸蔵里八州亭で昼食を取り満足頂けたかと思います。

税金クイズ等も行いました。皆さん高得点で税金に関心がある事を知りました。

税務大学校はとても環境が整えられていました。昔からの税金の流れの話聞く事が出来ました。

柴又帝釈天は通常日でも人の数が多い様です。寅さんで有名になった高木屋さんで、草ダンゴとお茶の接待を受けとても美味しく頂きました。帝釈天の裏側に寅さん記念館があります。今回は行く事は出来ませんでしたがいつか行ってみたいと思いました。参加者60名をバス2台にわけて乗り、1号車椎名さん2号車河野さん、ガイド大場さん、このガイドさんはビックリする程、良く話し楽しくその辺の下手な落語を聞くより面白く車内は笑いで盛り上がっていました。トイレタイムに入ると今度は2号車へと・・・区立世田谷等々力小学校で新潟の田植えから稲刈り迄のガイドさんを12年以上も行っているとの話もしてくれました。集合写真全員が笑顔で写っているのもガイドさんのお蔭、全員無事に二子玉川へ到着、各々大きな袋に土産として思い出を入れて帰路につきました。今回参加された方々、旅日本 磯石井さん、ドライバー、ガイド皆様に感謝致し、次回をお楽しみにお待ちしております。

女性部長 大内ヒロ

城南地区協議会

平成27年10月27日(火)

野村證券 自由が丘支店にて

今回の城南地区協議会は、玉川納税貯蓄組合連合会が幹事となり、秋山会長中心に各部会で準備、運営をしておりました。東京納税貯蓄組合総連合会会長 酒井雄學様よりご挨拶いただき、玉川税務署からは、若林署長様、東山副署長様、山口統括官様、阿部上席様、世田谷都税事務所からは、渡辺所長様、立原課長代理様、世田谷区からは本橋財務部長様、小淵納税課長様、荒井管理係長様と多数のご来賓がいらっしゃいました。

議長選出後、秋山会長が議長選任され議事に入り、各納連代表が『実態に伴った組合員名簿の作成について』、『税知識の普及と納税思想の高揚策について』、『消費税完納推進宣言について』、『納税準備金の開設について』等々報告、説明されました。各納連の多くは商店街の衰退や高齢化で組織人員の減少、後継者不足、名簿整備の厳しい現状等々が報告されました。その中、納税準備金の開設についてなど前向きな取り組みをされている嬉しい報告や各地域工夫を凝らしたイベントを企画運営されている報告もあり、質疑応答では各納連内で活発に意見交換をされる場面もありました。

玉川納連ではPower Pointを活用し、昨年行った『消費税完納推進宣言』の様子など写真を交えながら今後の役割と活動計画について報告いたしました。東総連事務局からの連絡、次回担当の荏原納連の宇佐美会長の挨拶で閉会となりました。

総務部担当 副会長 和田康弘



平成28年 新春セミナー・懇親会

平成28年1月26日(火)
玉川区民会館4階会議室

平成28年1月26日(火)、新春セミナー・懇親会が、等々力の玉川区民会館4階会議室にて行われました。

第1部 新春セミナー

講師に玉川税務署若林均署長をお迎えし、「情報セキュリティ」をテーマに講演して頂きました。若林署長の税務人生を振り返りながらの大変貴重なお話で、様々な体験談をざっばらんにお話しいただきました。

以前、システム部署に在籍されていた若林署長。コンピュータの歴史、情報セキュリティの現状と最近の重大な漏えい事件、インターネット上でマイナンバー(法人番号)の検索方法などを、わかりやすくご説明いただきました。個人情報を取り扱うためには、情報セキュリティに対する正しい理解と運用が必要ということを知ることができた貴重な講演でした。



第2部 懇親会

廣部副会長の司会のもと、大勢の出席者の方を迎えての華やかな会となりました。秋山会長のご挨拶に続いて、来賓の方々のご挨拶、東山副署長の乾杯の声で会は始まりました。会場は立食形式でしたので色々な方と交流を深められ、楽しい懇親の輪がいくつも出ていました。最後のお楽しみ抽選会も盛り上がり、出席された方々が名残惜しい中での閉会となりました。役員および幹事の方々、ご準備から当日の進行まで、楽しい会を本当にありがとうございました。



広報部長 村上 妙

電子申告利用・消費税完納推進宣言式典



平成28年2月5日(金)、桜新町区民集会所において、玉川納税貯蓄組合連合会と桜新町商店街振興組合主催による「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」が開催されました。

当日は、東京国税局管理運営課長 本田完様、玉川税務署長 若林均様はじめ署の方々、世田谷都税事務所長 渡辺正英様、世田谷区 本橋安行様(区長代理)、税務協力団体の会長、支部長様がご出席されました。

篠原実行委員司会のもと、坂口実行委員長をはじめ、玉川納税貯蓄組合連合会と商店街が合同で宣言を行いました。

玉川納連では午前中に配布物の袋詰めを250袋用意して準備いたしました。4つのグループに分かれ、サザエさん通りを中心に商店街を宣伝文と各種グッズの個別配布を人気のイータ君と共に実施いたしました。

消費税の完納は私たちの重要な責務であります。お預かりした大切な消費税の期限内完納に向け、便利なe-Taxの利用を推進して頂ける重要なキャンペーンです。この活動の果たす意義と役割は益々大きくなっていくことと思います。

今後もより一層この運動を盛り上げていきたいと思っております。

広報部長 村上 妙



東総連(東京納税貯蓄組合総連合会)

青年部・女性部 バス研修会

平成27年11月20日

小淵沢方面

11/20(金)東総連青年部・女性部共催のバス税務研修会が行われました。

東総連青年部、女性部日帰りバス研修会に参加して来ました。

上野精養軒8時45分80名で2台のバスにて出発、中央道山梨県小淵沢へ。車中では、国税局DVDを視聴、研修会は講師が前東総連専務理事高山様で演題は「納



税貯蓄組合活動等について」でした。広大な土地の中にあるサントリーウイスキー博物館を見学、道の駅「はくしゅう」に立ち寄り、その日の朝収穫された野菜等が所せましと売られていました。思い思いに皆楽しそうに袋をいっぱい買いもっていました。秋高馬肥とはいきませんでしたが、駒ヶ岳(2967m)烏帽子山(2594m)とハケ岳連邦がとても美しく見る事が出来ました。玉川納連からは秋山会長始め7名が参加致しました。

女性部長 大内ヒロ

東総連 新年賀詞交歓会 納税表彰受賞者祝賀会

平成28年1月12日(火)
上野精養軒にて



平成28年1月12日(火)、多数のご来賓をお迎えして、新年恒例の東総連新年賀詞交歓会が、上野精養軒において、盛大に開催されました。

松岡副会長の司会で始まり、酒井会長の新年のご挨拶の後、ご来賓代表として、東京国税局長池田様、東京都主税局長小林様からのご祝辞をいただきました。

祝宴には各地区連合会長はじめ、組合の役員多数参賀の中、公益財団法人東京税務協会理事長宮下様の乾杯のことばで、和やかな雰囲気の中に祝宴が進み、

渡辺副会長の閉会のことばのもと、終了致しました。玉川納連からは4名が参賀致しました。

ちなみに当日(12日)は東京に初雪が降り、寒い寒い一日でした。

女性部長 大内ヒロ

商店街 ご紹介

『二子玉川商店街振興組合』



東急田園都市線と東急大井町線の2路線が通る二子玉川は近年、再開発が進み、大変注目されています。東側には二子玉川ライズ、西側には玉川高島屋S・Cがあり、住みやすい街として人気の高い二子玉川、「フタコ」、



「ニコタマ」という愛称で呼ばれています。もともと二子玉川と言えば、住みたい街としてよく名前があがる場所で、高級なイメージがあります。

二子玉川の歴史を紐解くと、以前は多摩川沿いの憩いの街で料亭が多い街でした。そうした街に変化が訪れたのが昭和44年、二子玉川に高島屋が開店してからは、商業の街としても発展してきました。二子玉川から成城学園へ抜ける多摩川河川敷のウォーキングコース、毎年8月に開催される大規模な「たまがわ花火大会」など、都内でもまだこのような場所が残っているの？という世田谷らしい緑豊かな癒しの場所、どこかゆったり穏やかな空気が流れ、素敵な景観がいくつもあります。

この周辺は江戸時代、田園がどこまでも広がっていた地域で、今でも当時の農村風景が垣間見える場所が、あちこち散在しています。「二子玉川

の名は、かつて多摩川を挟んで川崎市側に存在した「二子村」と世田谷区側の「玉川村」に由来すると言われています。付近にあった「二子の渡し」にも深い関連があり、「二子玉川」と呼ばれるようになったようです。

商店街では、10年間で1,400世帯以上増えている街の現状を受け、新旧住民の交流にも力を入れています。だれでも参加できる楽しいイベントが多いのも特色の一つです。

毎年4月と11月に行われる「青空アート&マーケット」では、毎度おなじみラクガキ隊！みんなで思う存分チョークで道路にラクガキしちゃおう！や、などの白衣人間がいたらラクガキしちゃおう！などアートな街らしい企画もあります。「二子玉川花みずきフェスティバル」は「太陽と緑と水のまち二子玉川」をキャッチフレーズとして、「自然環境保護と人にやさしい」をテーマに、毎年4月29日に開催されています。地域のつながりによる安心安全をテーマとした様々な模擬店やステージ、子ども向けスポーツイベントなど、毎年大盛況です。そのほか、地域住民参加のラジオ体操、納涼の集いなど、古きよき時代の商店街と新しさがミックスされています。

グルメでは、様々なジャンルの飲食店が多数連なり、どこに入ろうか・・・迷ってしまいます。石畳など風情あふれる小道に店舗も並び、こだわりグルメが集まる商店街。地元の方にも愛されるお店や、人気のカフェが点在するのが二子玉川商店街の魅力です。

日々変わっていく二子玉川ですが、変わらない風景の懐かしい雰囲気漂う二子玉川商店街にぜひ足をのばしてみてください。素敵な出会い、楽しみがたくさん待っている二子玉川商店街、皆さんお待ちしております！

広報部長 村上 妙



ご近所です こんにちは

21

自転車の販売・修理の自転車専門店 サイクルショップ シロタ

1961年創業、二子玉川で店を構えて55年。オーナーの白田幸市さんは、二代目にあたり、二子玉川商店街振興組合の会長でもあります。自転車のことならなんでも親切・丁寧・迅速に対応。店内には、地元のお客様の好みを知り尽くした様々なタイプの自転車が並びます。また、アフターケアも万全でパーツ交換も迅速、どんな小さな修理でも丁寧にケアしてまいります。白田オーナーの元気な声が響き、活気にあふれるお店には、お客様が絶えず訪れています。

昨今、自転車の需要は高まっているにも関わらず、どこの地域でも『町の自転車屋さん』と言われるような親しみやすく、なんでも相談できる店が減ってきています。以前は二子玉川の商店街にも、もう一軒自転車屋さんがあったそうですが、今はサイクルショップ シロタさんだけです。



どんな小さな故障でも、たとえ他店で購入した自転車でも出来る限りとことん修理して、最後の最後までケアをしてくれます。気軽にお願いできる、自転車の主治医のような存在です。

「はいよ、そこおいといて、やっつくから！」と今日も元気な声が店内に響きます。この声を聞くと安心できるのは、白田オーナーへの信頼の証。これからも、私たちの自転車をお願いいたします！

広報担当 副会長 廣部雅子

ご近所メモ

サイクルショップ シロタ

所在地 東京都世田谷区玉川3-15-6
電話 03-3700-8118
営業時間 9:00～19:00
定休日 水曜日



玉川税務署からのお知らせ

平成27年分確定申告

申告・納税は期限内に！ 申告・納付期限は

申告所得税	→	平成 28 年 3 月 15 日 (火)
贈与税	→	平成 28 年 3 月 15 日 (火)
個人事業者の消費税	→	平成 28 年 3 月 31 日 (木)

振替納税を利用すると！ 振替日は

申告所得税	→	平成 28 年 4 月 20 日 (水)
個人事業者の消費税	→	平成 28 年 4 月 25 日 (月)

所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の

申告書作成会場のお知らせ

※玉川税務署内に申告書作成会場はありません。

平成 28 年 **2 月 12 日 (金)** から
3 月 15 日 (火) まで

※ 土、日及び祝日を除きますが、2 月 21 日 (日) 及び 2 月 28 日 (日) は開場します。

【受付】 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで
(相談開始は午前 9 時 15 分から)

ベルサール渋谷ファースト
渋谷区東 1-2-20 (住友不動産渋谷ファーストタワー 2 階)
※会場に駐車場及び駐輪場はありません。

※ 申告書作成会場は、3 月に入りますと、大変な混雑が予想されます。

国外転出時課税制度

～国外転出をする場合の譲渡所得課税の特例の創設～

I 国外転出時課税

平成 27 年 7 月 1 日以後に**国外転出**をする一定の居住者が **1 億円以上の有価証券等、未決済信用取引等又は未決済デリバティブ取引** (以下「対象資産」といいます。)を所有等している場合には、国外転出の時に、その対象資産について譲渡又は決済 (以下「譲渡等」といいます。)があったものとみなして、対象資産の含み益に所得税が課税されます。

II 国外転出 (贈与・相続) 時課税

1 非居住者へ対象資産を贈与した場合 (国外転出 (贈与) 時課税)

贈与の時に 1 億円以上の対象資産を所有等している一定の居住者が、**国外に居住する親族等 (非居住者)** へ対象資産の全部又は一部 (以下「贈与対象資産」といいます。)を**贈与**した場合には、その贈与の時に、贈与者が贈与対象資産を譲渡等したものとみなして、贈与対象資産の含み益に所得税が課税されます。

2 非居住者が相続又は遺贈により対象資産を取得した場合 (国外転出 (相続) 時課税)

相続開始の時に 1 億円以上の対象資産を所有等している一定の居住者 (以下「適用被相続人等」といいます。)から、**国外に居住する相続人等**が、**相続又は遺贈**により、対象資産の全部又は一部 (以下「相続対象資産」といいます。)を取得した場合には、その相続開始の時に、適用被相続人等が相続対象資産を譲渡等したものとみなして、相続対象資産の含み益に所得税が課税されます。

※ 国外転出時課税制度の対象となる方は、所得税の確定申告等の手続を行う必要があります。また、一定の手続きをすることで、納税猶予制度や税額を減額するなどの措置 (以下「各種減額措置等」といいます。)を受けることができます。国外転出時課税において、**納税猶予制度や各種減額措置等を受けるためには、国外転出の時までに納税管理人の届出書を所轄税務署に提出**するなどの手続きが**必須**となりますので、ご注意ください。

改正相続税法に関する各種情報について

・国税庁ホームページの TOP 画面から次のバナーをクリックしてご利用ください。

 **【相続税・贈与税特集】** はこちら
<https://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/index.htm>

 **【相続税の申告要否判定コーナー】** はこちら
<https://www.keisan.nta.go.jp/sozoku/yohihantei/top#bsctrl>

国外転出時課税制度に関する各種情報について

・国税庁ホームページの TOP 画面から次のバナーをクリックしてご利用ください。

 から **「電子手続・その他の手続」** 内の **「国外転出時課税制度」** をクリック
<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/kokugai/01.htm>

区役所からのお知らせ

区税だより

区民の皆様から納めていただいている特別区民税（住民税）は世田谷区の財源の約半分を占めており、その貴重な税金は、区のさまざまな施策に有効に活用されています。

また、法律により、都民税も合わせて、世田谷区が賦課・徴収することが定められています。

◎ 特別区民税・都民税の納期限

平成28年度の特別区民税・都民税（普通徴収）の納期限は、

- ◇第1期分 平成28年 6月30日
- ◇第2期分 平成28年 8月31日
- ◇第3期分 平成28年 10月31日
- ◇第4期分 平成29年 1月31日 です。

納期限内に区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀<二子玉川分室含む>・成城・烏山<祝日を除く月～金曜>）、金融機関、ゆうちょ銀行、納付書裏面に記載のコンビニエンスストア※で納めてください。

また、「モバイルレジサービス」を利用して、携帯電話やスマートフォンでも納付できます。

詳しいご利用方法は、モバイルレジホームページ（<https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>）をご覧ください。

※コンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できるのは、1枚あたりの納付金額が30万円以下でバーコード印刷のある納付書（納期限内のもの）に限ります。

口座振替の方は、それぞれの納期限にご指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

◎ 特別区民税・都民税の納付相談

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課納税相談係 電話：03-5432-2208

◇振替方法

- ① 期ごと振替（年4回）
- ② 一年分まとめて振替
（全期分を第1期の納期限内に前納）

◇申し込み方法

①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口を用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス

（世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申し込みができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

利用可能な金融機関についてはお問い合わせください。

※平成28年4月10日までにお申し込みいただきますと、平成28年度第1期分から引き落としが可能です。特別な事情がない限り、次年度以降も継続して引き落としします。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課収納・税証明係
電話：03-5432-2197

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

税務関係書類への個人番号・法人番号の記載について

平成28年1月から、個人番号・法人番号の記入欄が設けられた税務関係書類に個人番号・法人番号を記載していただくことになります。

主な書類は、固定資産税（償却資産）申告書等です。税目や書類の種類により、個人番号・法人番号の記入が必要となる時期は異なります。



詳細は、東京都主税局ホームページまたは
世田谷都税事務所（☎03-3708-7020）各税目担当係へお問い合わせください。

マイナンバー制度に係る本人確認について

平成28年1月から、個人番号を記載した書類を提出いただく際は、番号法に基づく本人確認をさせていただきます。都税事務所等の窓口で書類を提出される際は、個人番号カード（顔写真付き）等（代理人の場合は委任状、代理人の身分証明書、本人の個人番号カードの写し等）をお持ちください。

また、郵送で提出される場合は、個人番号カード（顔写真付き）等の写しを同封していただくようお願いします。なお、法人番号は公表されている番号のため、本人確認をさせていただきます必要がありません。



詳細は、東京都主税局ホームページまたは
世田谷都税事務所（☎03-3708-7020）各税目担当係へお問い合わせください。

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です



個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。（所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください。）

詳細は、東京都主税局ホームページまたは
主税局課税部課税指導課（☎03-5388-2969）へお問い合わせください。

都内全 62 区市町村は、平成 29 年度より
個人住民税の特別徴収を徹底します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

📍 東京都・都内全 62 区市町村





みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切にする **城南信用金庫**

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN
芝信用金庫

桜新町支店 桜新町 2-1-5 ☎3429-2331(代)

尾山台支店 等々力 2-18-13 ☎3704-5121(代)

深沢支店 深沢 1-12-12 ☎3702-6111(代)

<http://www.shibashin.jp>